

東京都立川市の社会保険労務士(社労士)事務所 人事・労務相談、就業規則の作成、労働・社会保険の手続き、給与計算などのアウトソーシング

あづま事務所
i-human resources management

お問合せ | サイトマップ

サイト内検索

検索

あづま事務所 Tel : 042-523-9040 Fax : 042-523-9041

[TOPページ](#) > [スタッフ募集について](#)

スタッフ募集について

あづま事務所ではパートタイムスタッフを募集しています。

= あづま事務所では、パートタイムスタッフを募集しています。 =

【募集概要】

- パートタイムスタッフ
- 勤務地：あづま事務所 ([東京都立川市柴崎町3-10-10](#))
※各種手続き等のため、官公署等への外出あり
- 勤務日：週3～5日 (応相談)
- 勤務時間：10時～17時 (内、休憩1時間。1日実働5～6時間にて応相談)
- 時間外労働：原則なし
- 給与：時給1,000円
- 通勤費：実費支給 (原則：1日往復通勤費×出勤日数)
※通常の経路による公共交通機関にかかる通勤費のみ対象、1日あたり上限1,000円
- 勤務開始日：応相談
- 期間：試用期間原則3ヵ月 (時給等条件同)、以後1年毎に自動更新予定
※長く継続勤務して頂ける方を希望しております。
- 昇降給：随時 (特に定められた時期なし)
- 社会保険等：法定どおり
- その他：あづま事務所の業務に対する考え方、姿勢等、本ページを含めた当サイト内の記載事項は必ずご一読頂き、ご理解頂ける場合のみ応募をご検討願います。
なお、本件募集概要については、採用決定の目途がつき次第、速やかに締め切りとさせて頂く予定ですが、手動での更新作業を行っております関係上、応募 (申込み) 頂くタイミングによっては、既に募集が終了している場合がありますことをご了承下さい。

【仕事内容】

- 社会保険労務士業務補助全般
- データ入力、ファイリング等

【必要な知識 (理解している)、技能 (できる)、経験 (やったことがある) など】

◆業務上の守秘義務を遵守できること

- あづま事務所では、クライアントとの信頼関係を大切にしています。業務で取り扱う情報は、給与や家族構成、労務問題、時にはインサイダーに該当するような情報など、重要で機密性の高いものばかりです。これらは、友人知人はもちろん、親族家族にも話すことは許されません。取り扱う情報の重要性や機密性を認識し、守秘義務を遵守できることが最低条件となります。また、第三者の目に触れる場所で書類を広げるなど (通常はあり得ないと思いますが...)、情報のリスク管理ができない方は、あづま事務所での業務を行うことはできません。

◆決められたルールを守りつつ、改善の意識を持って仕事ができること

- クライアントから提供された情報 (データ等) を、常に最新かつ正確なものとし、また確実に手続きを進める上で、決められた手順、方法により業務を行う必要があります。ただし、決められたルールに必要以上に縛られることはなく、常にクライアントにプラスになるような気づきと改善の意識を持ち、業務の効率化を考えながら仕事ができる意欲と能力が必要です。

◆ストレスやプレッシャーのかかる仕事を楽しめること

- 細かい数字や情報を取扱う業務が中心です。給与計算を例にあげると、99%の出来では、100名のクライアントの場合、毎月1名以上の計算間違いが発生してしまうこととなります。スピードと共に、常に100%の正確性が求められるため、ストレスやプレッシャーに弱い方はご遠慮下さい。ただし、100%正確な人間は存在しないと思います (「完璧・完全」=「ミスに気が付いていないだけ」という考えが根底にあります) ので、万が一ミスがあった場合には、迅速かつ冷静に対応し、影響を最小限に食い止められる解決力、行動力も必要となります。

◆自己の行う業務の裁量について、適切な判断ができること

- 業務を進めていく際、自ら判断をせずに事前の相談 (確認) が必要なもの、自らの判断にて業務を行い事後の報告や連絡が必要なもの等について、適切な判断ができることが望まれます。

◆誠実で、細部 (見えない部分) に責任を持って業務を行えること

- 仕事 (業務) の大部分は、なかなか目に見えにくいものだと思いますが、そのような目に見えない部分も大切に、責任を持って業務を行えることが望まれます。「見えないから」「影響がなさそうだから」「気がつかないから」「聞かれていないから」「自分には関係なさそうだから」という感覚で、不誠実だったり、業務にムラがあったりする方はあづま事務所のスタッフには不向き (不適格) です。「見えないからこそ」「予期せぬ

スタッフ募集について

あづま事務所のご案内

あづま事務所について

あづま事務所の概要

Member (社労士)

業務案内

人事・労務相談

就業規則の作成・改定

賃金・退職金制度設計

労働・社会保険手続き

給与計算代行

人事・労務の一元管理

提携サービス

契約・報酬等

契約形態

業務委託報酬

FAQ

資料室

各種ツール

ダウンロード

個人情報について

リンク

このサイトについて

お問い合わせ

あづま事務所

〒190-0023
東京都立川市柴崎町3-10-10
TVビル立川3F

TEL : 042-523-9040
FAX : 042-523-9041

info@i-hrm.jp

[Sponsor Link]



影響が起こりうるからこそ」「気がつきにくい部分だからこそ」という意識を大切に、誠実に責任を持って業務を行えることが必要です。

◆社会保険、労働保険、給与計算の基本的な知識、技能、経験があること

<労働社会保険等について、必要な知識、技能、経験など>

- 社員の入社、退社に伴う労働社会保険関連諸法令に基づく必要な手続きに関する基本的なこと（資格取得や喪失時の必要書類を理解し、作成できる）
- 業務上外の傷病や出産等の給付金手続きに関すること（健保や労災等について、どのような給付が、どのような制度にあるのか理解し、関係書類を作成できる）
- 月変、算定、賞与に関すること（該当・非該当等の判断、制度を理解し、必要用紙が作成できる）
- 労働保険の年度更新に関すること（基本的な流れと計算方法がわかり、申告書が作成できる）
- 給与計算、賞与計算、年末調整計算に関すること（給与ソフトを使用しなくても、税額表等があれば計算できる）
- 公的年金制度に関する基本的なこと

<労働社会保険等について、あると望ましい知識、技能、経験など>

- 社会保険労務士事務所での勤務経験
- 税理士、会計士事務所での勤務経験
- 健康保険組合、厚生年金基金に関する知識、業務経験
- 事業所の新規設立や変更、合併に伴う手続きに関する知識、業務経験
- 複雑な給付案件（第三者行為災害など）に関する知識、業務経験
- 社労士業務システム、給与奉行等の給与ソフトの使用経験
- 給与計算の遡及処理や項目変更に対応できる知識
- 官公署との交渉、折衝ができる知識、業務経験
- 公的年金制度に関する専門的知識
- 電子申請に関すること

※あづま事務所では、社会保険労務士業務ソフトを導入していますが、社会保険労務士業務の基本的な知識等がないままでは業務を行うことはできません。例えば、離職証明書の作成などもPCを使用して作成しますが、白紙の状態から手書きで作成できる技能が必要です。

◆PCの使用、IT（情報処理）について基本的な知識、技能、経験があること

<PC、IT関連について、必要な知識、技能、経験など>

- WindowsのPCがストレスなく使える
- ドライブ、フォルダ、ファイル、拡張子、パスの概念がわかる（LAN環境でのPC利用ができること）
- ワードやエクセルでの簡単な文書作成ができる
- 通常のコピーandペーストの他、値貼り付けなどの形式を指定したデータ利用ができる
- ファイルの圧縮、解凍の概念を理解し、使える
- 文字や数字を正確に早く入力できる（100文字（200打）/min程度）
- エクセルの並び替えやフィルタ機能が使える（データを壊さずにできる）
- エクセルの初歩的な関数（if、count、roundなど基本的なもの5～6種類）を理解し、使える
- エクセルの相対参照と絶対参照、ブック間リンクを理解し、使える
- 英数字混合の6桁～13桁程度の複数のIDやパスワードを暗記できる（メモを残さない）

<PC、IT関連について、あると望ましい知識、技能、経験など>

- csv、txtファイルなどの汎用データが取り扱える（エクセルで作成時の0落ちなどの特性も理解している）
- シリアル値を理解し、計算や集計・変換利用ができる
- エクセルの簡単な関数（vlookupやmatchなどの検索関数、lenやmidなどの文字列操作、sumifやceilingなどの計算関数など、10～15種類）を理解し、使える
- 文字や数字の入力がとても速くて正確（150文字（300打）/min以上）
- ワードやエクセルで思い通りの文章作成等ができる
- PDFファイルを加工を含めて思い通りに扱える
- DocuWorksが使える
- データベースの知識がある
- LAN環境を構築できる（IPなどの知識があり、ネットワークのトラブルに対応できる）

※あづま事務所では、業務の多くをPC（Windows）を使用して行っています。PCの扱いが苦手な場合、事務所内の業務に多大な支障をきたすことはもちろん、クライアントからの依頼や期待に十分に応じることができません。

※業務で使用する事務所内のPCは、本人所有のICカード（FeliCa搭載の携帯電話、Suica、PASMO）をログイン認証やLOG管理に使用しているため、これらに該当するものを所持しているか、準備して頂く必要があります。

【応募（申込み）方法】

下記の応募（申込み）記載事項をメール本文に記載、または応募（申込み）記載事項を入力したファイル添付にて、[こちら（info@i-hrm.jp）](mailto:info@i-hrm.jp)より応募（申込み）をお願い致します。受付はEメールのみとさせていただきます。また、恐れ入りますが、応募メールの件名は、必ず「【パートスタッフ応募（WEB）】」として下さい。

なお、添付ファイルの場合、ファイルの種類は、ワード、エクセル、PDF、DWのいずれかとし、ファイルサイズは10MB以内をお願い致します。ファイル名は任意で構いません。

原則として、メール受信から5営業日以内にお返事致します（メールにて）。応募（申込み）メール送信後、7営業日以内にあづま事務所からの返信がない場合は、連絡先未記載やシステム障害、SPAM判定を受けている等により未達の可能性がありますので、その旨お問い合わせ頂きますようお願い致します。

【応募（申込み）記載事項】

Ads by Google

《無料》過払い金計算機

相談の前に計算をしてみませんか？インストール不要、完全無料です
1410.jp

イーモバイルLTE/最安値

使い放題月額2,999円！【公式】BroadイーモバイルLTE登場
broad-lte.jp

貸事務所.comで賃貸事務所検索

物件ページに写真や図面を豊富に掲載 地図も大きく分かりやすいと好評中！

EMOBILEスマートフォン

＜GS03＞
Android4.0搭載！軽量スリムなフォルム。高速21Mbpsを実現した高性能モ...

1. お名前（フリガナ）
2. 生年月日
3. 住所
4. 電話番号
5. 連絡先Eメールアドレス
6. 最終学歴
7. 職歴・職務内容
8. 社労士資格の有無（有の場合、合格年度）
9. 社労士以外の保有資格
10. 社会保険、労働保険、給与計算の知識・経験について
11. PCスキルの程度
12. 勤務開始可能日（〇月〇日からOK、など）
13. 希望勤務日数（週〇日など）
14. 希望勤務時間（1日〇時間や、〇時～〇時など）
15. その他（希望や質問、自己PRなどがあれば）

応募（申込み）頂いた情報は、スタッフ選考・採用にのみ使用し、他の目的に使用または事前の許可なく第三者に提供することはありません。

※本件に関するEメール以外でのお問い合わせにはご対応致しかねますことをご了承ください。

【その他、注意事項など】

- 採用の流れは？
応募→メール内容にて選考→面接（メール選考通過者のみ）→採否決定 となります。
- 社労士資格は必須？
必須ではありませんが、基本的知識があることの目安として「あったほうが好ましい」と考えています。→「基本的な知識があります」と言っても、それを客観的に判断できる基準がないため、有資格者であることのほうが望ましいと考えております。
- 社労士以外に必要な資格は？
特にありませんが、PCスキルを判断する基準として、旧システムアドミニストレータ程度の資格があることが望ましいです。（最低でも現ITパスポート程度）
- 年齢や性別の制限は？
年齢、性別の制限はありません。ただし、自身で年齢等を気になされる、あるいは業務遂行上の不具合等を年齢等を言い訳に考えてしまう方は、御遠慮頂いたほうが良いと思います。
- なぜ試用期間があるの？
試用期間はお互い（採用側と応募側）の相性やスキル等を知るために設けています。スキルや適性がないと判断すれば、その後の継続雇用はお断りさせていただきますし、逆に「働きにくい事務所だな」と判断された場合には、遠慮なく辞めて頂けるようにしています。
- "必要な知識、技能、経験など"が多すぎるのでは？
双方のミスマッチをできるだけ少なくするために、上記のような記載とさせて頂きました。ご理解下さい。
- "必要な知識、技能、経験など"は必ず必要？
上記の"必要な知識、技能、経験など"は、業務を行っていく上でも身につくものですが、当初よりある程度の基本的な知識、技能、経験などが無い場合、OJTに十分な時間がとれないときなど、双方が消化不良となってしまう可能性があるため、必要です。もちろん、諦めずに覚える意欲と能力があり、短期間で身につけば問題ありませんが、事務所内では、基本的な知識、技能、経験などがあることを前提に業務指示等が行われます。
- "必要な..."と"あると望ましい..."の違いは？
"必要な知識、技能、経験など"は、あらかじめ持っている（すでに身につけている）ということ、"あると望ましい知識、技能、経験など"は、採用後、速やかに身につけられること、という内容を前提に考えております。
- 正社員の募集はないの？
今回はパートスタッフ（週2日～5日）のみの募集です、申し訳ございません。
- 将来の独立を前提に勉強を兼ねて勤務したいと考えていますが、可能？
「常に学び続ける姿勢」はとても大切なことだと思いますが、当事務所は学校ではなく、職場です。クライアントから報酬を頂き、その報酬の中から給与を得て仕事を行って頂くため、"勉強を兼ねて勤務したい"という考えが前提にある場合には、当事務所以外の勤務先を探して頂くのが賢明と思われるます。
- 残業や休日出勤はあるの？
原則としてありません。業務の状況により、若干の所定時間外労働を依頼する場合がありますが、本人の同意がない場合等、強制することはありません。所定の時間内で密度の濃い業務を行って頂くことが望ましいと考えております。
- 仕事は厳しいの？
仕事に対する取り組み姿勢は、非常に厳しいと思います。
- 今回のスタッフ募集の理由は？
退職予定者が見込まれることによる欠員補充と業務拡充に伴う人員補強です。
- あづま事務所の仕事に対する方針や考え方は？
当サイト内の事務所案内や業務案内をご参照下さい。→応募頂く際には、すべてご理解頂いているということをご前提に考えております。

【以前の募集要項（参考資料）】

- [あづま事務所スタッフ募集要項201104（PDF）](#)

▲ [このページのトップへ](#)

[このページのトップへ](#)

▲ PAGE TOP

[スタッフ募集について](#) [あづま事務所のご案内](#) [業務案内](#) [契約・報酬等](#) [FAQ](#) [資料室](#) [個人情報について](#) [リンク](#) [このサイトについて](#) [お問い合わせ](#)

免責事項：当サイト内の情報に関しましては、常に万全をきすよう注意しておりますが、その内容のすべてを保証するものではありません。
当サイトのご利用、掲載情報をご参照により行われた行為等により損害が生じた場合でも、あづま事務所は一切の責任を負いません。
WEB上の情報につきましては、利用者ご自身の判断、責任においてご活用下さい。
SponsorLinkを含め、リンク先サイトの閲覧、ご利用等につきましても、その内容等一切の保証は致しません。

〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-10-10 TYビル立川3F あづま事務所 社会保険労務士 加藤 智

[東京都立川市の社会保険労務士\(社労士\)あづま事務所](#) [人事・労務相談、就業規則の作成、労働・社会保険の手続き、給与計算など](#)

Copyright © あづま事務所. All Rights Reserved.

Designed by [レンタルサーバーのファーストサーバ](#) 無料テンプレート